

(参考様式)

別紙

保護者のみなさまへ

施設型教育・保育給付費の額に係る通知

施設名： 認定向山こども園

教育・保育施設等の運営に要する経費は、保護者のみなさまに負担していただいている利用者負担額（保育料）と、仙台市より支給を受けている施設型教育・保育給付費で構成されています。

保育料と給付費を合わせたものは「公定価格」とよばれますが、認定向山こども園の令和元年度における児童1人当たりの公定価格は以下のとおりでしたので、保護者のみなさまにお知らせいたします。

記

教育利用（1号）の場合

	満3歳児	3歳児	4歳以上児	副食費徴収 免除加算分
4月	0円	57,718円	41,078円	0円
5月	0円	57,818円	41,178円	0円
6月	107,758円	57,808円	41,168円	0円
7月	107,718円	57,768円	41,128円	0円
8月	107,718円	57,768円	41,128円	0円
9月	107,608円	57,658円	41,018円	0円
10月	107,808円	57,798円	41,138円	4,500円
11月	107,898円	57,888円	41,228円	4,500円
12月	108,008円	57,998円	41,338円	4,500円
1月	108,018円	58,008円	41,348円	3,600円
2月	108,058円	58,048円	41,388円	4,050円
3月	111,408円	61,398円	44,738円	4,500円
年額	1,082,000円	697,676円	497,876円	25,650円

- 認定向山こども園では、公定価格から保育料を差し引いた額をお子さんの給付費として、仙台市から支給を受けています。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが個別に園までお問い合わせいただければと思います。
- 副食費徴収免除対象児童の公定価格は、各年齢の公定価格に副食費徴収免除加算分を足した金額となります。

保護者のみなさまへ

施設型（地域型）教育・保育給付費の額に係る通知

施設名： 認定向山こども園

教育・保育施設等の運営に要する経費は、保護者のみなさまに負担していただいている利用者負担額（保育料）と、仙台市より支給を受けている施設型（地域型保育）給付費で構成されています。

保育料と給付費を合わせたものは「公定価格」とよばれますが、認定向山こども園の令和元年度における児童1人当たりの公定価格は以下のとおりでしたので、保護者のみなさまにお知らせいたします。

記

保育利用（2号・3号）の場合

	0歳児		1,2歳児		3歳児		4歳以上児		副食費 徴収免除 加算分
	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	
4月	0円	0円	127,940円	135,900円	0円	83,390円	59,430円	67,390円	0円
5月	0円	0円	127,590円	135,550円	75,080円	83,040円	59,080円	67,040円	0円
6月	0円	0円	127,550円	135,510円	75,040円	83,000円	59,040円	67,000円	0円
7月	0円	0円	127,550円	135,510円	75,040円	83,000円	59,040円	67,000円	0円
8月	0円	0円	127,550円	135,510円	75,040円	83,000円	59,040円	67,000円	0円
9月	0円	0円	127,500円	135,460円	74,990円	82,950円	58,990円	66,950円	0円
10月	0円	0円	127,620円	135,600円	70,550円	78,530円	54,530円	62,510円	4,500円
11月	0円	0円	127,270円	135,250円	70,200円	78,180円	54,180円	62,160円	4,500円
12月	0円	0円	127,040円	135,020円	69,970円	77,950円	53,950円	61,930円	4,500円
1月	0円	0円	127,110円	135,090円	70,040円	78,020円	54,020円	62,000円	4,500円
2月	0円	0円	127,040円	135,020円	69,970円	77,950円	53,950円	61,930円	4,500円
3月	0円	0円	136,870円	144,850円	79,800円	87,780円	63,780円	71,760円	4,500円
年額	0円	0円	1,538,630円	1,634,270円	805,720円	976,790円	689,030円	784,670円	27,000円

○認定向山こども園では、公定価格から保育料を差し引いた額をお子さんの給付費として、仙台市から支給を受けています。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが個別に園までお問い合わせいただければと思います。

○副食費徴収免除対象児童の公定価格は、各年齢の公定価格に副食費徴収免除加算欄の金額を足し合わせた金額となります。